

3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

事項	23年度の実施内容
事項3-④ 都市基盤施設等の経営形態等のあり方検討	
3-④-ア (港湾事業)	
<p>【趣旨・目的】 港湾、上下水道、交通、廃棄物処理等については、官民の役割分担、委託化、指定管理者制度等の民間活力の導入、より望ましい経営形態などの観点から方向性を示す。</p>	大阪港埠頭公社を株式会社化し、阪神港の一体化に向けた取り組みを進める。
<p>【取組の考え方(戦略)】 《大阪港埠頭公社の株式会社化や阪神港の一体化》 阪神港において、埠頭株式会社コンテナターミナル等の経営を一元化する。埠頭株式会社は、港湾コスト低減や荷主に対するサービス向上を図り、戦略的な港湾経営を実現する。</p>	
<p>【成果目標】 ・平成23年に大阪港埠頭公社を株式会社化 ・平成27年を目途に大阪港埠頭株式会社と平成23年に株式会社化が予定されている神戸港埠頭公社の経営統合をめざす。</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>
3-④-イ (中央卸売市場)	
<p>【趣旨・目的】 港湾、上下水道、交通、廃棄物処理等については、官民の役割分担、委託化、指定管理者制度等の民間活力の導入、より望ましい経営形態などの観点から方向性を示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・可能なものから総合メンテナンス方式を導入していく。 ・指定管理者制度の導入について、国や他都市の情報を収集し、調査・研究を行う。
<p>【取組の考え方(戦略)】 《中央卸売市場の運営形態の検討》 よりいっそうの効率的な管理運営のため、総合メンテナンス方式や指定管理者制度の導入などの方策について検討を行うとともに、今後の大規模な施設整備にあたっては、PFI方式など民間活力の導入について検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の大規模な施設整備にあたってのPFI方式など民間活力の導入についての検討を進める。
<p>【成果目標】 平成25年度までに、総合メンテナンス方式を導入するとともに指定管理者制度の導入等の結論を出す。</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>
3-④-ウ (高速道路)	
<p>【趣旨・目的】 港湾、上下水道、交通、廃棄物処理等については、官民の役割分担、委託化、指定管理者制度等の民間活力の導入、より望ましい経営形態などの観点から方向性を示す。</p>	料金体系の一元化、都市圏高速道路等の整備・維持管理の実現に向けて法・制度の創設など国等への要望活動を行う。
<p>【取組の考え方(戦略)】 《高速道路網の強化・充実》 料金体系の一元化、都市圏高速道路等の整備・維持管理の実現に向けて法・制度の創設など国等への要望活動を行う。 〈料金体系の一元化〉 都市圏の高速道路等の運営主体間で異なる料金体系を解消し、地域の実情をふまえた対距離制の導入 〈都市圏高速道路等の整備・維持管理〉 償還期間を抜本的に見直し、料金収入による整備・</p>	
<p>【成果目標】 料金体系の一元化等の早期実現</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>

24年3月末までの主な取組	業績目標の達成状況	戦略の進捗状況の評価	次年度以降の課題	課題への対応に向けた次年度以降の取組の方向性と取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月に、大阪港埠頭株式会社が大阪港埠頭公社から事業・財産の全部を継承し、本格的に業務を開始した。 平成23年4月に、阪神港では、国際コンテナ戦略港湾施策を推進する実働体制として、大阪市、大阪港埠頭株式会社、神戸市、神戸港埠頭株式会社が共同で「阪神港国際コンテナ戦略港湾推進事務局」を開設した。 大阪港埠頭株式会社が作成する運営計画、特例港湾運営会社の指定申請及び大阪、神戸両港埠頭株式会社の経営統合について、協議、調整を行った。 ※特例港湾運営会社：統合までの間、暫定的に指定される港湾運営会社 平成23年7月及び平成24年2月に、特例港湾運営会社の指定に向けての検討状況を国際コンテナ戦略港湾検討委員会（事務局：国交省港湾局）に報告した。 阪神港で連携して内航フィーダー網の強化策やポートセールスを展開し、コンテナ貨物の集荷を図った。 大阪府と大阪市で港湾管理の一元化について、検討を行った。 	①	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に大阪、神戸両港埠頭株式会社の経営統合に向け、関係者と協議を進捗させることができた。 大阪港埠頭株式会社、神戸市、神戸港埠頭株式会社と連携して、中国地方・四国地方へポートセールスを展開するとともに、平成23年10月『阪神港セミナー』を開催し、阪神港としての取り組みが展開できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の特例港湾運営会社の指定に向け、国、埠頭会社と協議・調整が必要である。 平成27年の大阪、神戸両港埠頭株式会社の経営統合に向け、国、神戸市、両港埠頭会社と協議・調整が必要である。 平成23年度に引き続き、平成24年度も大阪港埠頭株式会社、神戸市、神戸港埠頭株式会社と連携して、ポートセールス等の取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際コンテナ戦略港湾検討委員会の意見も踏まえ、大阪港埠頭株式会社が作成する運営計画、特例港湾運営会社の指定申請及び大阪、神戸両港埠頭株式会社の経営統合について、協議・調整を進める。 大阪港埠頭株式会社、神戸市、神戸港埠頭株式会社と連携して、ポートセールス等の取り組みを進める。 大阪府と大阪市で港湾管理の一元化について、府市統合本部での議論を踏まえ引き続き検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 総合メンテナンス方式の一部導入を実施し、さらなる拡充に向けて検討を進めた。 指定管理者制度の導入を検討している大阪府の動向について情報収集を行った。 本場における冷蔵庫棟整備のあり方について市場内業者との協議を重ねた。またPFI方式を含め効率的な整備手法の内部検討を行った。 府市4市場における連携方策や将来の一体運営について検討を進めた。 	①	戦略にかかる取組の進捗状況は順調に推移している。	<ul style="list-style-type: none"> 府の指定管理者制度導入の効果や問題点について調査研究を行い、市市場への導入の是非について結論を出す必要がある。 本場の冷蔵庫棟の整備については、景気が低迷していることから適正な施設規模が定まらず、市場内業者との協議が難航している。規模・場所の確定後、効率的な整備手法の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度について、23年度に公募を導入した府市場における先例について調査・研究を行う。 本場の冷蔵庫棟の整備について、あり方を含め規模や整備手法について関係事業者と共同して検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 大阪府・兵庫県・神戸市・堺市等と調整を図りながら、PPP手法を活用した一体的運営の実現に必要な検討項目等についての提案を取りまとめ、国が実施した官民連携事業の案件募集に共同で応募した。 料金体系の一元化につながる料金圏の撤廃、対距離制への移行等を柱とする阪神高速道路の料金改定について、市会の議決を経て本市として同意を行った。 料金体系の一元化、償還スキームの見直し、維持管理有料制度の導入等について、平成25年度末を目途に一定の方向性を示すべく、具体的な検討を進めることで、国との間で合意し、検討会での議論を開始した。 	①	<ul style="list-style-type: none"> H24.1から実施した阪神高速道路の対距離料金制への移行は、阪神圏の高速道路における料金体系一元化に向けた第一歩である。 国との間で、目標年次を定めて検討することを合意できたことは、構想の具体化に向けての大きな前進である。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議・検討を進めていくため、より具体的な制度内容を検討し、提示していく必要がある。 構想実現のためには、各種の法改正の必要がある。 	引き続き関係自治体と連携しながら、阪神都市圏の高速道路料金のあり方を議論する国と地方の検討会にて、議論を進めていく。

3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

事項	23年度の実施内容
3-④-エ（上下水道事業：経営改革の推進）	
<p>【趣旨・目的】 港湾、上下水道、交通、廃棄物処理等については、官民の役割分担、委託化、指定管理者制度等の民間活力の導入、より望ましい経営形態などの観点から方向性を示す。</p>	<p>大阪市水道事業中期経営計画(平成23～27年度)に基づき、長期的な水需要の動向、施設の老朽化などをふまえた供給体制の再構築、事業所の統合・再編及び委託化の推進等による事業持続性の確保・向上を図る。</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 《上下水道事業の経営改革の推進》 経営計画を策定し、供給体制の再構築、事業所の統合・再編及び委託化の推進等による事業持続性の確保・向上を図る。</p>	
<p>【成果目標】 平成22年度中に平成23年度から始まる5年間の経営計画を策定し推進する。</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>
3-④-エ（上下水道事業：内外への水ビジネスの展開等）	
<p>【趣旨・目的】 港湾、上下水道、交通、廃棄物処理等については、官民の役割分担、委託化、指定管理者制度等の民間活力の導入、より望ましい経営形態などの観点から方向性を示す。</p>	<p>「(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」を立ち上げ、経済界と連携して、各国のニーズなどを十分に把握し、コンソーシアムの形成など戦略的な官民連携方策について検討する。</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 《内外への水ビジネスの展開等》 「(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」を立ち上げ、経済界と連携して、各国のニーズなどを十分に把握し、戦略的な官民連携方策について検討する。</p>	
<p>【成果目標】 平成23年度に「(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」を立ち上げる[上下水道等]。</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>
3-④-オ（交通事業）	
<p>【趣旨・目的】 港湾、上下水道、交通、廃棄物処理等については、官民の役割分担、委託化、指定管理者制度等の民間活力の導入、より望ましい経営形態などの観点から方向性を示す。</p>	<p>・新たな中期経営計画を策定し、改革型公営企業としての取組を推進する。 ・経営形態の研究・検討を行う。</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 〈改革型公営企業としての取組を推進〉 ア 効率的な事業運営 イ 市営交通社会貢献等戦略プランの推進 ウ 市営バス事業の改革プラン「アクションプラン」の推進 以上のような取組により、企業体質の強化、市民・利用者からの信頼感の向上に努め、その取組を精査する。 〈経営形態の研究・検討〉 より効率的で、市民・利用者にとって最適なサービス提供ができる形態について、さまざまな経営形態のメリット・デメリットや現実的な課題等を整理したうえで、研究・検討を行う。</p>	
<p>【成果目標】 ・平成23年度中に新たな中期経営計画を策定し推進する。 ・バス事業は平成27年度までに収支均衡を図る。地域とともに赤バスの利用促進に努め、併せて需要の検証を行い、これをふまえて、バス路線の抜本的な再編を実施する。</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>

24年3月末までの主な取組	業績目標の達成状況	戦略の進捗状況の評価	次年度以降の課題	課題への対応に向けた次年度以降の取組の方向性と取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 8区の未納整理業務を委託化。 施設保全センター業務の段階的な再構築に向けた検討を実施した。 事業所の統合・再編に向けて、4合同庁舎の基本設計を策定した。 府域一水道に向けた第一歩として大阪広域水道企業団との統合について、検討を進めた。 	①	平成22年度に策定した中期経営計画に基づき、各取組みを着実に進めている。	引き続き経営改革を着実に推進する必要があるとともに、大阪広域水道企業団との統合に向けて諸課題に対する検討を進めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から未納整理業務の委託を予定している8行政区について、委託のための準備を行う。 事業所の統合・再編に向けて、4合同庁舎の実施設計を行う。 大阪広域水道企業団と統合し、府域一水道を実現することについて、府市統合本部及び企業団と企業団構成市町村での議論を踏まえ、引き続き検討を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月に経済界とともに「大阪市水・環境ソリューション機構」を設立した。 機構活動を通じてプロモーション活動、現地調査を実施した。 官民連携チームによる将来の事業化に向けた基礎調査を実施した。 ホーチミン市人民委員会との覚書に基づき、「ホーチミン市における統合的廃棄物セミナー」を現地で開催した。 	①	<ul style="list-style-type: none"> 海外における国際見本市出展、セミナー開催などのプロモーション活動や現地調査などを通じた協力関係の構築により、ベトナム国ホーチミン市との間で水・環境分野を中心とした協力関係に関する覚書を締結した。 さらに、官民連携チームによる水・環境各分野での将来の事業化に向けた基礎的な調査の実施により、企業の受注可能性の増大を図った。 以上のように官民連携による具体的な取組を実施し、機構の目的とする海外の水・環境問題への貢献と大阪・関西企業の海外展開支援の取組が図れた。 	将来の事業化につながる案件発掘のための効果的な海外プロモーションの実施や相手国政府機関との関係構築の強化。	<ul style="list-style-type: none"> 国際見本市出展等によるプロモーション活動や相手国政府機関との関係構築・ニーズ発掘のための現地調査を実施する。 将来の事業化に向けた基礎調査を官民連携により継続して実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 新たな中期経営計画の策定指針を平成23年10月に策定した。 改革型公営企業としての経営改善等の取組を推進した。 「海外都市における公共交通事例等の調査研究業務」の調査委託を実施し、国内外の事例調査とメリット・デメリットの整理等を実施した。 市営交通事業の民営化について、その課題整理などを行った。 	①	改革型公営企業として中期経営計画、市営バス事業の改革プラン「アクションプラン」等に着実に取り組んだ。また、新たな中期経営計画の策定指針を策定し、経営形態の国内外の事例調査等を実施（その後経営形態を変更すべき事業と位置付け）した。これらを推進することで、経営基盤の強化、安全性・利便性・快適性の向上等、予定通り企業体質の強化が図れた。	交通事業（地下鉄、バス）については、府市統合本部会議の中で経営形態を変更すべき事業として位置付けられており、府市統合本部の基本的方向性を受けて、地下鉄事業は民間事業者の知識・経験を活用して、市の事業枠組みを超えた成長戦略を実現できる民営化、バス事業は民間事業者の知識・経験を活用して、持続可能なサービスを検討していく必要がある。	交通事業（地下鉄、バス）の民営化については、平成24年6月の府市統合本部の基本的方向性案を受けて、具体的な検討を進める。

3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

事項	23年度の取組内容
3-④-カ（廃棄物処理）	
<p>【趣旨・目的】 港湾、上下水道、交通、廃棄物処理等については、官民の役割分担、委託化、指定管理者制度等の民間活力の導入、より望ましい経営形態などの観点から方向性を示す。</p>	<p>焼却工場について、平成25年度を目途とする公営企業化に向けた検討を進めるとともに、粗大ごみ収集の一部について民間委託化を進め、二人乗務作業の拡大に向けた計画を策定する。</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 《焼却工場の独立採算、収集の民間委託化など廃棄物処理事業全体の経営形態のあり方 など》 ・焼却工場について、地方公営企業への移行を図り、事業運営の透明性の確保、独立採算による職員意識の向上、柔軟な組織体制の構築などを実現する。 ・収集部門における民間委託の拡大、二人乗務作業の拡大など収集体制のよりいっそうの効率化等を図る。</p>	
<p>【成果目標】 〈焼却工場〉 平成25年度を目途に公営企業化を図る。 〈収集輸送〉 粗大ごみ収集や環境整備業務(不法投棄処理等)の一部について民間委託化を図る。</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>
事項3-⑤ 公共事業のあり方検討	
<p>【趣旨・目的】 「選択と集中」の方針のもと、公共事業のあり方を整理し、効果的、戦略的に公共事業を実施していく仕組みづくりを進める。</p>	<p>今後5年間の事業を厳選する全庁的な検討体制を立ち上げ、平成24年度においてもおおむね平成22年度の公共事業費(税等ベース)の水準以下で公共事業が実施されるよう事業の選択と集中を進める。</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 《公共事業のあり方》 〈選択と集中の考え方〉 重点化し戦略的に進めていく必要がある事業について選択と集中を図り公共事業を実施していく。 〈事業費抑制の考え方の方向性〉 事業時期の調整、事業費の精査・財源の確保など</p> <p>《取組の進め方》 今後の公共事業については、おおむね平成22年度の公共事業費(税等ベース)の水準以下で事業の選択と集中を進める。事業を厳選する全庁的な検討体制を構築し、厳選の結果を予算編成に反映させる仕組みづくりを進め、今後の起債の償還動向にも留意しながら、効果的、戦略的な公共事業の実施を図る。</p>	
<p>【成果目標】 事業を厳選するための全庁的な検討体制を構築し、平成27年度までを目処に、事業の選択と集中を進めながら、おおむね平成22年度の公共事業費(税等ベース)の水準以下で、公共事業の実施を図っていく。</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>

24年3月末までの主な取組	業績目標の達成状況	戦略の進捗状況の評価	次年度以降の課題	課題への対応に向けた次年度以降の取組の方向性と取組内容
<p>・焼却工場について、地方公営企業化に向けた収益拡大やコスト削減の取組、人事・組織体制を検討するとともに、資産整理や長期収支シミュレーションの作成を進めてきた。しかし、広域化という新たな視点に立ち、業務を効率的に運営できるよう検討を進めた。</p> <p>・収集部門においては、平成23年10月から、北区、都島区、旭区、城東区、鶴見区の粗大ごみ収集業務を民間に委託した。また、二人乗務作業については、新たに、平成24年度中に15台、平成25年度以降に13台を実施することを決定した。</p>	<p>焼却工場 ③</p> <p>収集輸送 ①</p>	<p>・地方公営企業化によって事業の透明性が確保され、経営の健全化を図り、職員のコスト意識・経営意識を高め、発電収益のさらなる拡大や要員体制の見直しなどにより効果的・効率的に事業を運営することが可能となるが、広域化という新たな視点に立ち、業務を効果的・効率的に運営できる手法について、検討を進めている。</p> <p>・収集輸送部門においては、粗大ごみ収集業務の円滑な民間委託を実現するなど、着実に取組を進めてきた。</p>	<p>・広域化という新たな視点に立ち大阪府域という範囲にとらわれず、ある程度の広い範囲でマネジメントしていくとともに、あわせて要員体制の見直しや収益拡大などこれまで公営企業化の中で検討してきたメリットを最大限生かしながら、効率的な事業運営ができるような具体的な手法について検討を進めていく必要がある。</p> <p>・収集輸送部門においては、粗大ごみ収集業務等の民間委託化や二人乗務作業の拡大など、収集体制のよりいっそうの効率化の早期実施に努めつつ、府市統合本部とも連携しながら、「民にできることは民へ」の基本的な考えに基づき、民営化への検討を進める。</p>	<p>・焼却工場のあり方については、府市統合本部とも連携しながら、引き続き検討を進めていく。</p> <p>・収集輸送部門においては、府市統合本部とも連携しながら、今後の方向性の検討を進める。</p>
<p>全庁的な検討体制として、関係局室とともに、市政改革PT公共事業部会を立ち上げ、この部会において、予算編成に反映させる仕組みづくりを進めながら、事業費の見込みを把握し、公共事業の選択と集中を進めた。</p>	<p>①</p>	<p>23年8月時点の今後5年間の公共事業費の見込みとしては、目標水準以下で推移する見込みであり、なにわルネッサンス2011で掲げた目標を達成している。</p> <p>一方、大阪府市統合本部において、公共事業も含めた事務事業の広域行政などへの仕分けの議論がなされており、これらを注視しながら、新たな市政改革プランのアクションプラン編の策定に向けて公共事業の見直しを行っていく必要がある。</p>	<p>広域行政と基礎自治行政を区分し、大阪にふさわしい新しい自治の仕組みをつくって行くに際し、公共事業についてさらなる選択と集中や都市基盤の適切な維持管理について検討を進めていく必要がある。</p>	<p>新たなインフラ整備に関する事業のさらなる選択と集中を徹底するとともに、既存のインフラの維持管理にあたっては、経済活動や市民生活を支えるインフラを持続可能なものとし将来世代に良好な状態で引き継いでいく施設の長寿命化の視点も踏まえた戦略的な維持管理を実施するなど、「建設から維持管理への重点化」という観点も含めた見直しを進める。</p>